

## 恵みの丘蒲刈に係る指定管理者の候補者の選定について

恵みの丘蒲刈の指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

### 1 施設の概要

(1) 所在地 呉市蒲刈町大浦字前沖浦地内

(2) 設置目的 農村地域の資源を活用した新しい農業展開を図るとともに農村と都市住民との交流の場を提供することにより、農業の振興及び地域の活性化並びに市民福祉の増進に寄与するための施設として設置する。

### 2 公募の概要

(1) 公募期間 平成26年8月4日（月）から平成26年9月5日（金）まで

(2) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
広島県果実農業協同組合連合会	広島県竹原市忠海中町1丁目2番17号	川田 洋次郎

### 3 審査の概要と結果

(1) 審査方法

応募者が1者であったため、募集要項においてあらかじめ示したとおり、採点による審査を行わず、各基準ごとにその適否を、呉市農業振興施設の指定管理者選定委員会において審査しました。

(2) 審査基準

審査基準	主な評価の視点	判定
① 事業計画書等の内容が、利用者の平等な利用が図られるものであること。	・利用者の平等な利用の確保	適・否
② 事業計画書等の内容が、施設等の適切な維持管理が図られるものであること。	・適正かつ確実な維持管理 ・苦情等への適切な対応 ・個人情報等の適切な管理	適・否
③ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること。	・利用者ニーズの把握及び質の高いサービスの提供 ・施設の特徴を活かした魅力的な自主事業の提案 ・効率・効果的なPRの提案	適・否
④ 事業計画書等の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	・管理経費の縮減のための工夫 ・指定管理料の妥当性	適・否
⑤ 施設の管理を安定して行う能力を有していること。	・必要な人員配置体制 ・事故等の緊急事態への対応 ・職員の技術能力向上等の取組 ・団体の資力及び経営基盤	適・否
⑥ 事業計画書等の内容が、市民と農業の交流促進や地域農業の活性化を図ることができるものであること。	・地域の農業振興に資する農業指導等の提案 ・地域の特色を活かした農業体験等の提案 ・市の施策や地域との連携を意識した取組	適・否
総合判定		適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

審査結果は次のとおりで、広島県果実農業協同組合連合会を本施設の指定管理者の候補者に選定しました。

応募者	広島県果実農業協同組合連合会	【評価した点】 ・農業指導や農業後継者の育成を行うために必要な知識と経験を有する団体であること。また、地域の特色や実情等に詳しく、地域農業の活性化を図ることが期待できる提案内容であること。 ・観光農業等の取組計画から、施設利用者のサービス向上が期待できること。
総合判定	適	
【内訳】		
審査基準①	適	
審査基準②	適	
審査基準③	適	
審査基準④	適	
審査基準⑤	適	
審査基準⑥	適	

4 指定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

【問い合わせ】呉市産業部農林振興課（電話 0823-25-3317）